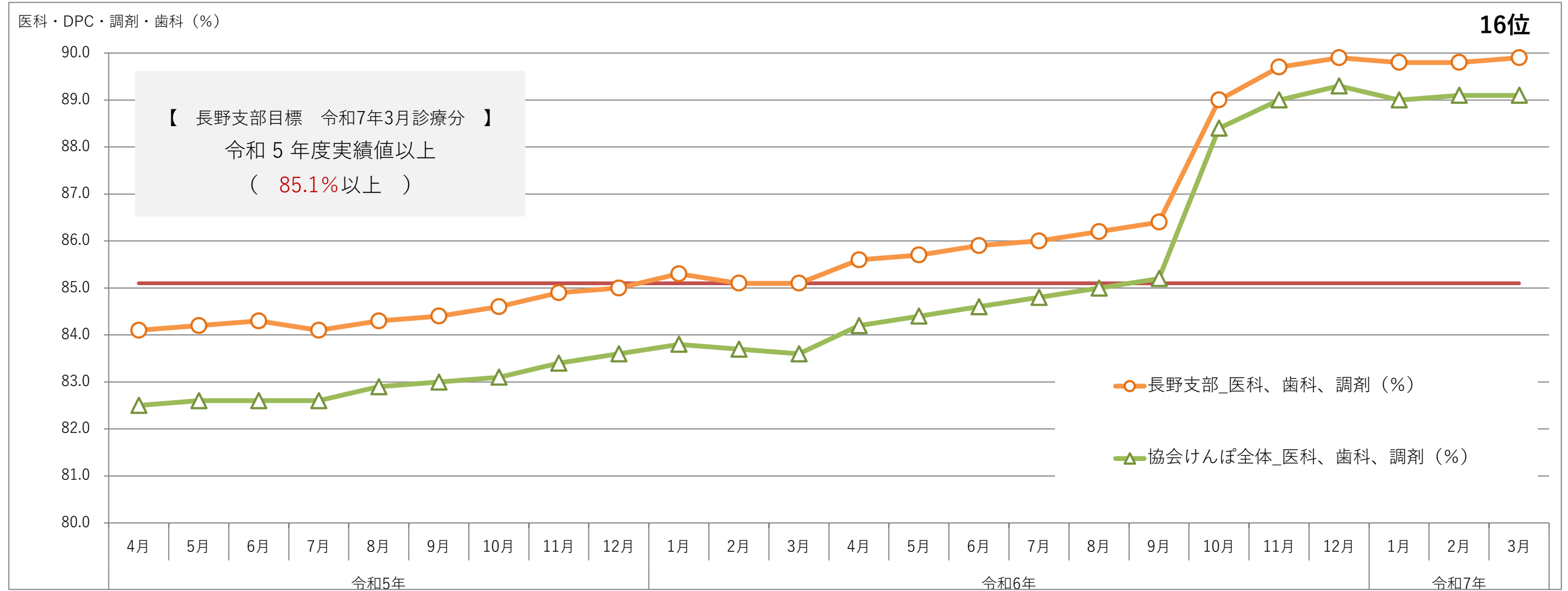


### ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）



	令和5年									令和6年									令和7年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長野支部 _医科、歯科、調剤（％）	84.1	84.2	84.3	84.1	84.3	84.4	84.6	84.9	85.0	85.3	85.1	85.1	85.6	85.7	85.9	86.0	86.2	86.4	89.0	89.7	89.9	89.8	89.8	89.9
協会けんぽ全体 _医科、歯科、調剤（％）	82.5	82.6	82.6	82.6	82.9	83.0	83.1	83.4	83.6	83.8	83.7	83.6	84.2	84.4	84.6	84.8	85.0	85.2	88.4	89.0	89.3	89.0	89.1	89.1
順位（位）	15	14	14	15	15	16	13	12	14	15	16	16	16	16	16	16	16	16	18	18	18	16	18	16

注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

注2. 加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$  で算出している。

医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。